

お客様と東邦微生物病研究所をつなぐ *Communication Paper*



# TOHO Lab News

東邦微研ニュース

発行:令和2年2月3日

公衆浴場における衛生等管理要領が改正されました(令和元年9月19日付厚生労働省通知)。改正に伴い、浴槽水水質検査の基準項目に変更があります。

## ■原水、原湯、上がり用水、上がり用湯

No.	項目名	基準値
1	色度	5度以下であること
2	濁度	2度以下であること
3	pH値	5.8~8.6であること
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 又は 過マンガン酸カリウム消費量	3mg/L以下 又は 10mg/L以下であること
5	大腸菌	検出されないこと
6	レジオネラ属菌	検出されないこと (10cfu/100mL未滿)

## ■浴槽水

No.	項目名	基準値
1	濁度	5度以下であること
2	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 又は 過マンガン酸カリウム消費量	8mg/L以下 又は 25mg/L以下であること
3	大腸菌群	1個/mL以下であること
4	レジオネラ属菌	検出されないこと (10cfu/100mL未滿)

- 有機物については塩素化イソシアヌル酸又はその塩を用いて消毒している等の場合は、過マンガン酸カリウム消費量
- 薬湯、温泉等を使用するものであるため、衛生上危害を生ずるおそれがないと認められるときは、基準の一部の適用を除外可能

### 【検査頻度】

- 原水、原湯、上がり用水、上がり用湯・・・1年に1回以上
- 循環ろ過器を使用していない浴槽水、毎日完全換水型循環浴槽水・・・1年に1回以上
- 連日使用循環型浴槽水・・・1年に2回以上
- 連日使用型浴槽水で浴槽水の消毒が塩素消毒でない場合・・・1年に4回以上

### 【用語】

- ★毎日完全換水型浴槽水:ろ過器を使用しているが、毎日完全換水している浴槽水
- ★連日使用型浴槽水:24時間以上完全換水しないでろ過している浴槽水

有機物(全有機炭素(TOC)の量)又は過マンガン酸カリウム消費量については、保健所等にご相談のうえ、お客様に決定して頂く必要がございます。

検査内容、お見積りなど、お気軽に営業部までお問い合わせ下さい。



〒556-0001 大阪府大阪市浪速区下寺3-11-14 担当:営業部  
TEL : 06-6648-7157 FAX : 06-6636-9266

E-Mail : [toholab@toholab.co.jp](mailto:toholab@toholab.co.jp) HP : <http://www.toholab.co.jp>

フリーメールアドレス(G-MailやYahoo mail等)には、社内セキュリティにより返信できません。

発信アドレスは、所属機関やプロバイダーのメールアドレスをご使用ください。

TOHO Biological Laboratories Co.,Ltd. ISO9001認証取得



## ■許認可・登録

- ・登録衛生検査所(微生物)
- ・建築物飲料水水質検査業
- ・環境計量証明事業登録
- ・厚生労働省登録水質検査機関
- ・温泉成分分析機関
- ・食品衛生法登録検査機関